

公立沖縄北部医療センター 整備の進捗について

令和7年3月25日協議会

公立沖縄北部医療センター整備協議会事務局

(沖縄県北部医療組合)

報告内容

1. 土地の価格について
2. 下水道への接続について
3. 旧農業大学校解体工事等について
4. 工事発注等のスケジュールについて

1 土地の価格について

公立沖縄北部医療センター建設地の旧農業大学校跡地(県有地)については、整備に着手する前に当組合において土地を購入する必要がある。

基本設計時の価格

〔近隣の名護博物館敷地の評価額を参考に積算〕

11.6億円



令和6年12月の土地鑑定評価額

〔周辺地域の地価上昇などの影響もあり〕

19.1億円



県による5割減免

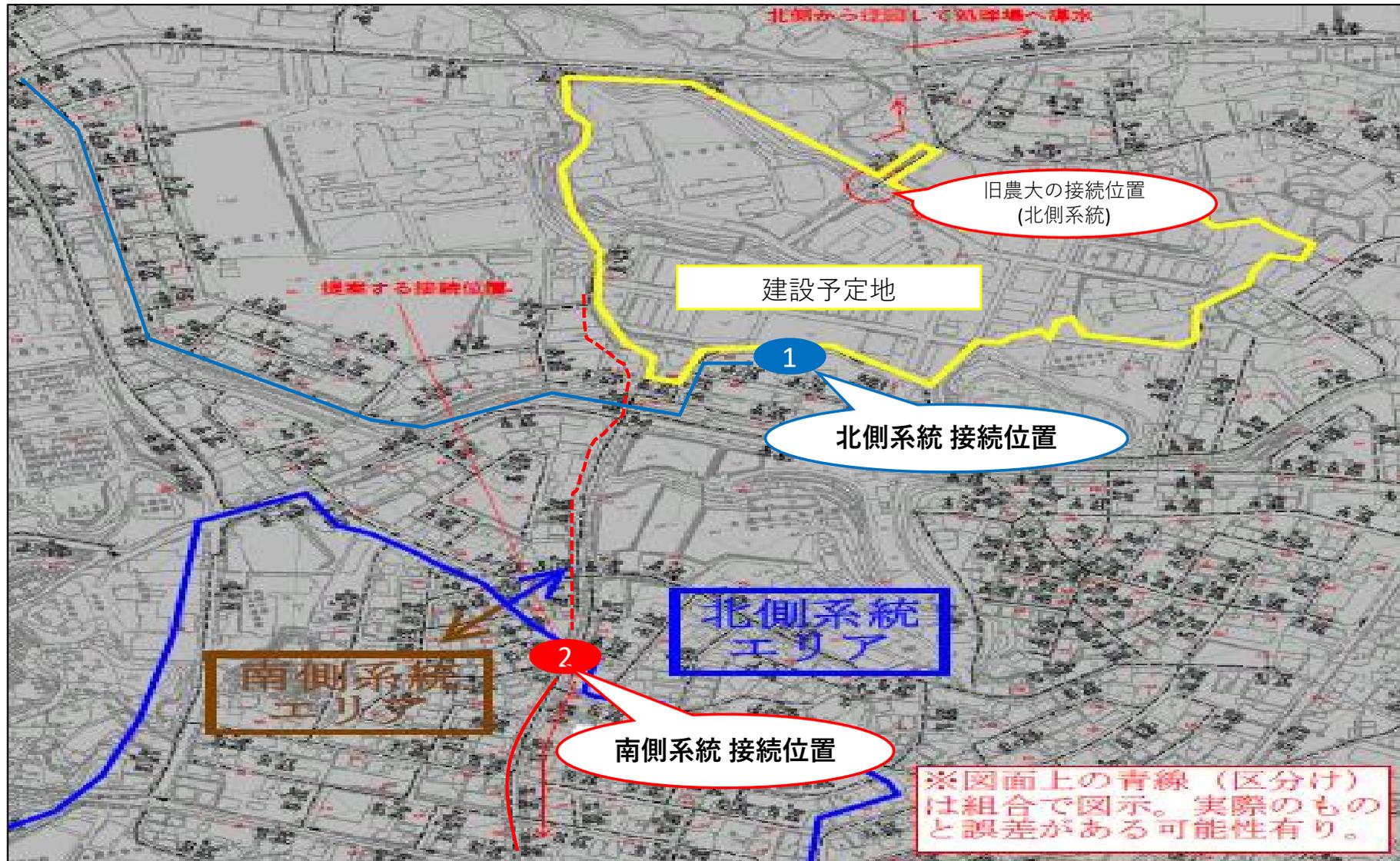
〔県公有財産管理運用委員会の審議を経て、公立沖縄北部医療センターの経営健全化や整備費用縮減の観点から減免の方針が示された〕

▲9.6億円

2 下水道への接続について

青色実線: 北側系統(既存公共下水道)
赤色実線: 南側系統(既存公共下水道)

赤色破線: 南側系統(新たに約440m管路敷設、ポンプ整備)



2 下水道への接続について

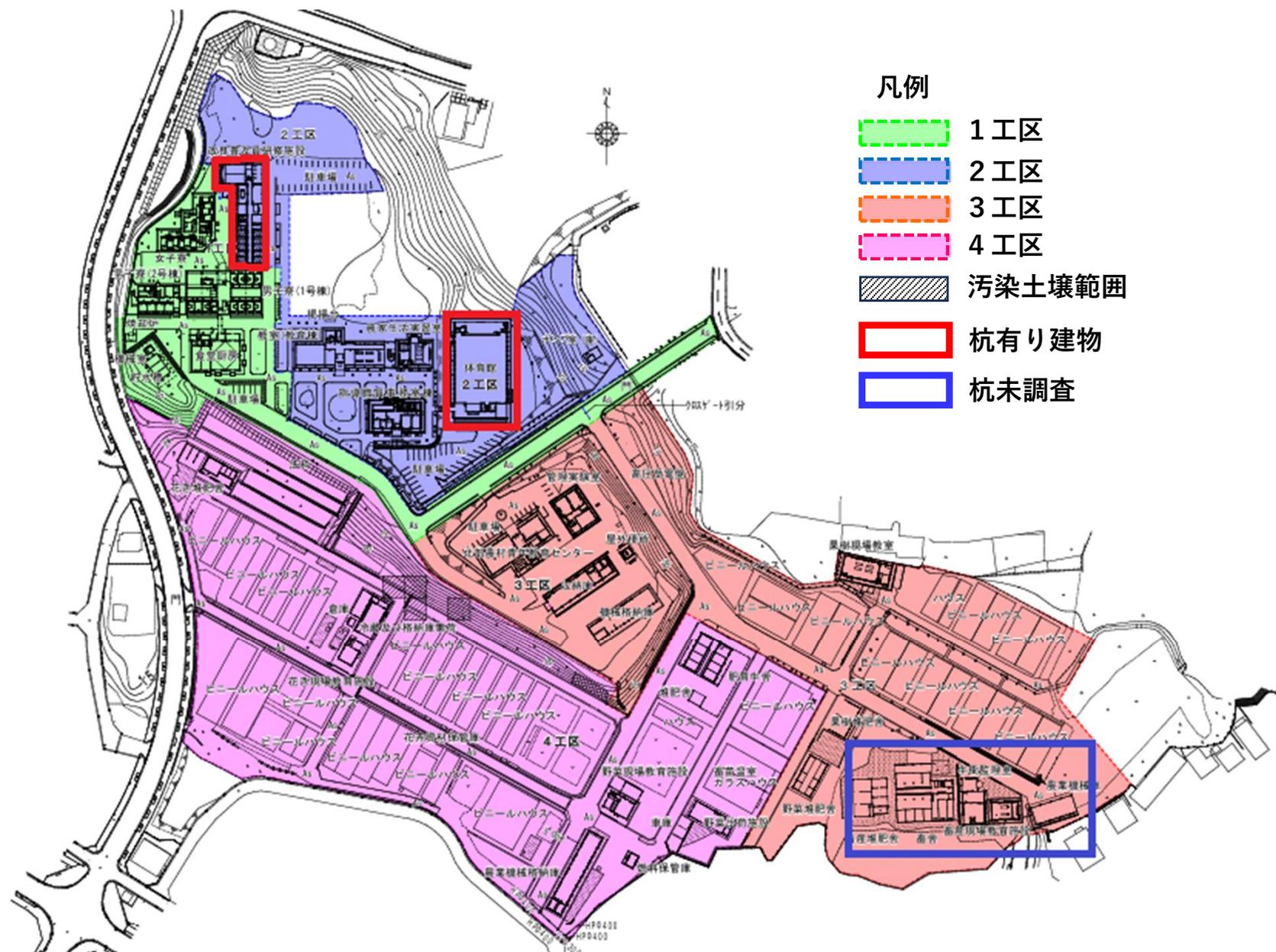
- 令和6年9月 北部医療センターが放流予定の汚水量が、市が定める汚水量の上限値を超えており、名護市公共下水道への接続ができないことが判明（6者会議にて報告）
- 令和6年10月 下水道への接続について、県立北部病院長、北部地区医師会病院長連名により名護市長あて要望書、名護市議会あて陳情書を提出
- 令和6年12月 県立北部病院長が名護市議会へ陳情内容の説明
- 令和6年12月～ 名護市企画部が窓口となり、下水道への接続を前提に、その方策について、組合と協議中
具体的には、北側系統より全体汚水量に余裕のある南側系統下水道に接続するため、汚水量の考え方や南側までの管の敷設方法等について協議を行っている
- 令和7年3月 開発許可申請等（予定）
- ※ 開発許可申請等において、汚水の放流先について、名護市と協議が整うことが許可要件の一つであるため、早期解決が必要

3 旧農業大学校解体工事等について

① 解体工事について

- 現在、県農林水産部において、敷地全体を4つの工区に分けて解体工事を実施している。
- **1工区**は年度内に工事完了予定。
- **2工区**は杭の引き抜き工事が当初予定より若干難航しており、5月末に完了予定。
- **3工区**は調査済みの建物には杭が無いことが判明、残りの建物についても調査を行うが、杭は無い可能性が高く、5月末には工事完了予定。
- **4工区**は一部土対法に基づく微量の汚染土壌が確認されており、形質変更時要届出区域に指定された。
現在、形質変更届書を提出中、施工方法が決まり次第掘削など着手可となり、5月中旬頃完了予定。

3 旧農業大 学校解体工事等について



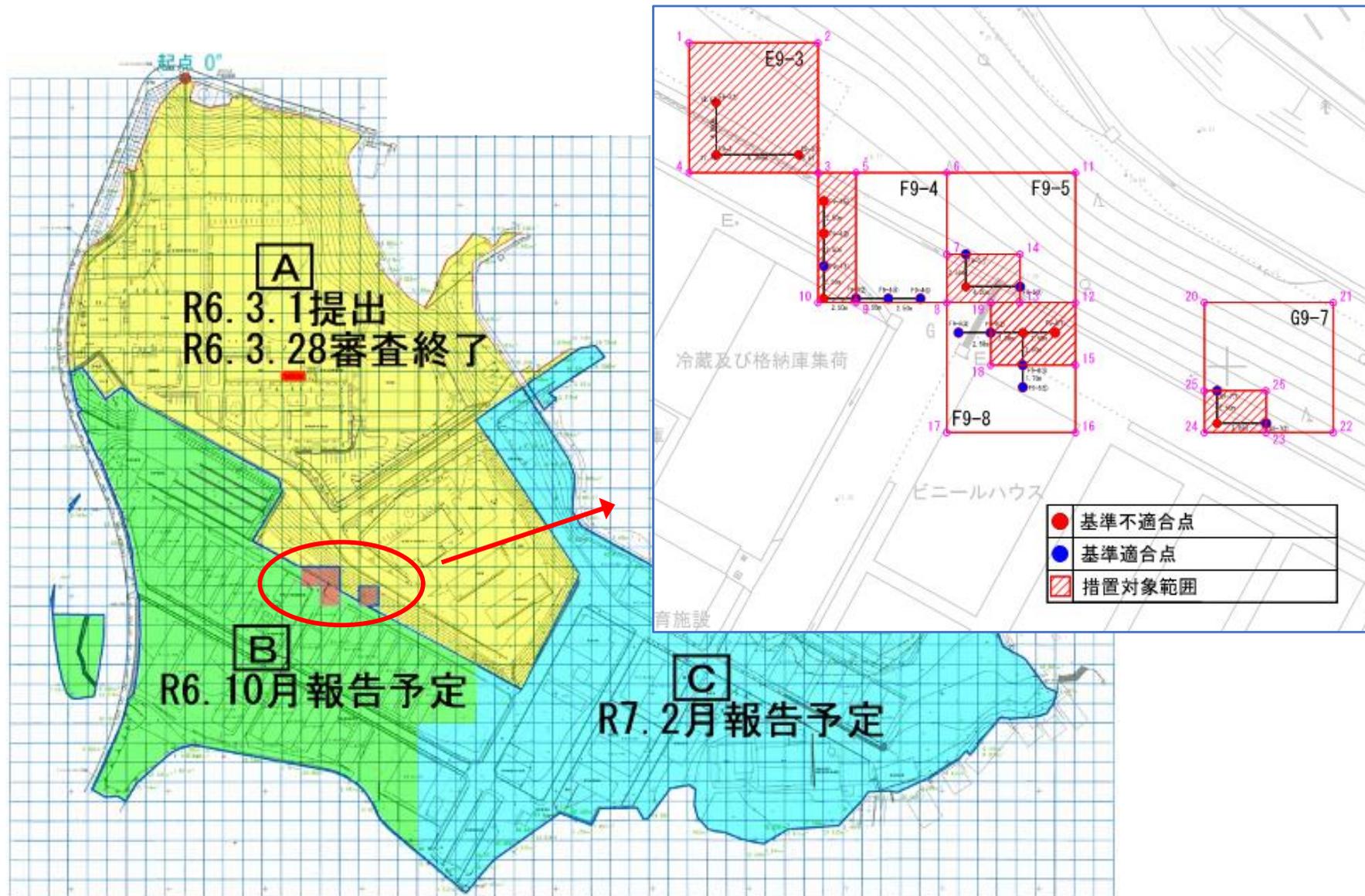
3 旧農業大学校解体工事等について

② 土壌汚染対策法に基づく調査について

- ・旧農業大学校校舎解体工事に先立ち、県農林水産部において、土対法に基づき、土壌の汚染状況について調査を実施した結果、5区画においてふっ素及びその化合物が基準値（0.8mg/L）を若干上回る（0.83mg/L～1.7mg/L）ことが判明。
- ・基準値を上回る5区画について、県環境部において審査の結果**形質変更時要届出区域**に指定された。
- ・区域指定された土地から土壌を搬出する場合は、搬出する土壌は全て汚染土壌として取り扱う必要があるが、解体工事では、当該区域から土壌を搬出することが無いため、県農林水産部は現状のまま医療政策課へ引き渡し予定。
- ・当組合においては、当該箇所の造成工事を実施することから、その施工方法等が環境省令で定める基準に適合しているか県に届出を行う必要があるため、施工方法によってはスケジュールや整備費用に影響が及ぶリスクもある。

3 旧農業大 学校解体工事等について

③ 土対法調査について



4 工事発注等のスケジュール(案)について

令和7年2月現在

